

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第28期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社 J M C
【英訳名】	JMC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼 C E O 渡邊 大知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5751
【事務連絡者氏名】	取締役兼 C F O 篠崎 史郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5751
【事務連絡者氏名】	取締役兼 C F O 篠崎 史郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	1,327,176	1,477,760	1,629,689	2,582,550	2,809,054
経常利益 (千円)	194,702	172,374	28,736	338,266	264,087
当期純利益 (千円)	124,093	119,859	15,906	214,661	164,396
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	263,000	757,592	758,092	767,092	780,244
発行済株式総数 (株)	3,700	2,600,000	2,604,000	2,622,000	5,282,100
純資産額 (千円)	705,302	1,814,345	1,831,167	2,063,829	2,254,247
総資産額 (千円)	1,360,953	2,471,322	2,455,280	3,313,307	3,682,235
1株当たり純資産額 (円)	238.28	348.91	351.61	393.57	426.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	41.92	37.86	3.06	41.15	31.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	34.94	2.90	38.39	29.44
自己資本比率 (%)	51.8	73.4	74.6	62.3	61.2
自己資本利益率 (%)	19.3	9.5	0.9	11.0	7.6
株価収益率 (倍)	-	19.9	163.8	35.2	35.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,483	179,523	107,967	575,071	301,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	204,067	228,666	555,155	209,879	1,318,958
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,636	950,486	88,812	176,757	308,539
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	315,853	1,217,196	465,260	1,007,210	298,540
従業員数 (人)	58	82	91	103	134
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(5)	(9)	(20)
株主総利回り (%)	-	-	66.3	191.9	147.9
(比較指標：TOPIX(配当無)) (%)	(-)	(-)	(119.7)	(98.4)	(113.4)
最高株価 (円)	-	1,895	3,240	1,543	2,209
				(4,980)	
最低株価 (円)	-	1,252	980	1,428	1,045
				(969)	

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 当社は、2016年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っており、2019年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 6. 第24期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 7. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 8. 第24期及び第25期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2016年11月29日をもって東京証券取引所(マザーズ)に株式を上場いたしましたので、記載しておりません。
 9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
なお、当社は2016年11月29日をもって東京証券取引所(マザーズ)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
 10. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
 11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社設立以降、本書提出日現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1992年12月	光造形の外部委託によるモデル作製と総合保険業を目的として、横浜市港北区に有限会社ジェイ・エム・シー設立（資本金3,000千円）
1996年11月	横浜市港北区から横浜市港南区に本店を移転
1999年9月	光造形によるモデル作製での業容拡大を目的として、株式会社ジェイ・エム・シーへ組織変更 手術シミュレーション用頭蓋骨モデルの作製受託から作製工程を内製化し、3Dプリンター出力事業を開始 横浜市港南区から横浜市南区に本店を移転
2006年1月	試作品の受託範囲の拡大を目的として金属モデル作製を行う有限会社エス・ケー・イーを吸収合併し、砂型鑄造（注1）法による鑄造事業を開始 鑄造事業で燃料電池自動車向けドア部品の試作品を受注し、自動車部品作製分野に進出 横浜市南区から横浜市神奈川区に本店を移転
2007年12月	ロボドリル（立形マシニングセンタ（注2））導入により鑄造事業での木型（注3）作製工程を内製化
2008年11月	鑄造事業の受注量増加に対応するため、長野県飯田市にコンセプトセンター（注4）（鑄造棟）を新設
2011年7月	横浜市神奈川区から横浜市港北区に本店を移転
2011年7月	鑄造事業における木型作製工程拡充のため、コンセプトセンターに木型棟を新設
2011年11月	OKKM5（立形マシニングセンタ）導入により鑄造事業での機械加工工程を内製化
2012年4月	鑄造事業における製品の品質向上を目的として、検査業務を行う人員を配置
2013年1月	鑄造事業の業容拡大に対応し、コンセプトセンターに仕上棟を新設
2013年9月	ヒューステン製熱処理炉の導入により鑄造事業での熱処理（注5）工程を内製化
2014年5月	コーポレート・アイデンティティの構築とブランド戦略の導入を開始し、株式会社JMCに商号変更
2014年11月	3Dプリンター出力事業においてナイロン造形機4台を導入し、ナイロン造形サービスを開始するとともに、横浜市都筑区にテクニカルセンター（注6）を開設
2015年4月	大学及び医療機関向けに心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」（注7）発売開始
2015年6月	金属製品の非破壊検査（注8）による品質検査強化を目的として産業用CT（注9）を導入
2015年8月	鑄造事業における機械加工と検査業務の工程拡充のため、コンセプトセンターに機械加工・検査棟を新設
2016年11月	東京証券取引所マザーズ上場
2017年1月	産業用CTによる検査・測定サービス（注10）を鑄造事業から分離しCT事業を開始
2017年4月	産業用CT及び関連サービスの販売を開始
2018年1月	鑄造事業の生産能力向上のため、コンセプトセンターに全館自動空調設備（注11）を導入した鑄造棟を増設
2018年8月	「医療機器製造業（登録番号14BZ200303）」、「第1種医療機器製造販売業（許可番号：14B1X10020）」の許可を取得
2018年11月	フルカラー3Dプリンター及び関連サービスの販売を開始
2019年7月	コンセプトセンターに、自動車分野や航空分野における高付加価値製品の製造に特化した工場棟を増設
2020年2月	鑄造事業における機械加工工程の生産能力強化のため、静岡県浜松市浜北区にミーリングセンター（注12）を新設

(注) 1. 砂型鑄造

溶かした金属を砂で作った鑄型(砂型)に流し込んで鑄造品を作る工法です。砂型に流し込み作るにより、形状が複雑な鑄造品の作製に向いています。

2. マシニングセンタ

自動工具交換機能をもち、目的に合わせて異種の加工を1台で行うことができる数値制御工作機械のことです。

3. 木型

鑄型を作るときに用いる木製の製品模型のことです。通常は上下2つの部分に分けて作り、それぞれ上型用、下型用に使い、砂を詰めてから模型を抜き取り、上型、下型を合わせて組み立てると、製品の形の空洞をもつ砂型ができます。

4. コンセプトセンター

長野県飯田市に位置し、鑄造品を作製する施設であり、鑄造事業のすべての工程を行っております。

5. 熱処理

加熱や冷却などの温度制御により金属材料の内部組織、性質を人工的に調整する方法です。焼入れ、焼戻しなど様々な方法があり、以後の工程又は使用に最良の状態にするために、組織・結晶粒度などが改善されます。

6. テクニカルセンター

ナイロン造形機4台、各種加工機を保有し、試作品を作製する工程を行っている当社の事業所の呼称であります。

7. HEARTROID(ハートロイド)

当社が国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科及びフヨー株式会社と共同で開発した心臓カテーテルシミュレーターです。X線透視下の実践に即した本格的なトレーニングから、机上でのイメージトレーニングまで環境を選ばずに手軽にカテーテル操作を練習することができます。オペに臨む医師や医学生が使用するほか、医療機器メーカーの研究開発や販売促進ツールとして利用されています。なお、同システムは、薬機法(「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」)上の「医療機器」に該当いたしません。

8. 非破壊検査

部品や構造物の傷を、対象物を破壊することなく検出する検査技術のことです。

9. 産業用CT

線を利用して物体を走査しコンピュータを用いて処理することで、物体の内部画像を構成する技術、あるいはそれを行うための機器のことです。

10. 検査・測定サービス

産業用CTによる非破壊検査や三次元測定などを提供するサービスのことです。

11. 全館自動空調設備

作業内容ごとに3種類の空調モードに切り替えることができる空調設備であります。また、本社からの作業環境管理が可能な設備であります。

12. ミーリングセンター

静岡県浜松市浜北区に位置し、鑄造品を加工する施設であり、鑄造事業の機械加工・仕上・検査工程を行っております。

3【事業の内容】

製造業におけるJMCという強固なブランドを確立するため、「MADE BY JMC」という経営理念及び「ものづくりに知性を。」というビジョンのもと、3次元CADデータ技術を用いて「樹脂を素材とする3Dプリンター」と「金属を素材とする砂型鋳造」の両成型法を利用、発展させながら、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」までの「ものづくり」をトータルサポートすることを主たる事業としております。

当社の事業は、3Dプリンター出力事業、鋳造事業及びCT事業から構成されており、報告セグメントの区分も当該事業によっております。3つの事業を持つことで、3次元CADデータのノウハウを共有するだけでなく、人員のローテーションや設備の共同利用など社内のハード・ソフト資源を有効に活用することが可能になります。

3Dプリンター出力事業につきましては、製品開発を行っている顧客からの試作の依頼を3Dプリンターで作製し、提供するサービスを行っております。製造だけではなく、3次元CADデータの特殊な処理や装置のメンテナンスも自社で行うことで、製造メーカーと受託サービス会社を持つノウハウを一貫して有しております。

なお、当該事業は年中無休の稼働体制で顧客のニーズに合わせてサービスを提供しております。

また、「高度医療機器販売業・貸与業（許可番号：第111120352号）」、「医療機器製造業（登録番号14BZ200303）」、「第1種医療機器製造販売業（許可番号：14B1X10020）」の許可を取得し、一般医療機器から高度管理医療機器まで、すべての医療機器の設計・開発・製造・薬事申請・販売を一貫して行うことが可能となりました。自社で医療機器の設計・製造・販売を行うことにより、当社の製造技術やノウハウを医療分野へ積極的に活用することが可能となり、事業部間のシナジー効果が見込めることや、国内外の医療機器関連企業とのアライアンスにより、利益構造を一層強化できるようになります。また、国外で開発された医療機器の輸入販売や、自社開発医療機器をJMCブランドとして輸出販売も可能となり、グローバルな事業展開を推進できるようになります。

鋳造事業につきましては、多品種少量生産に適した砂型鋳造法を採用しております。また、多くの鋳造業者が鋳造以外の工程の外注化を図っているのに対し、当社では木型、鋳造、熱処理、機械加工、検査まで一貫した製造工程を内製化したことにより、顧客メーカーの要求に応える安定した製品品質と短納期化を実現しております。従来の「伝統の職人技」と言える部分を精緻な3次元CADデータの取り込みなどを通して、砂型鋳造の精度をダイカスト法（注1）と同等レベルまで向上させたことで、試作品のみならず最終製品の受託も手掛けており、最終製品と同素材の試作品を顧客に販売することで、製品に対する需要を把握するテストマーケティングにも利用されております。

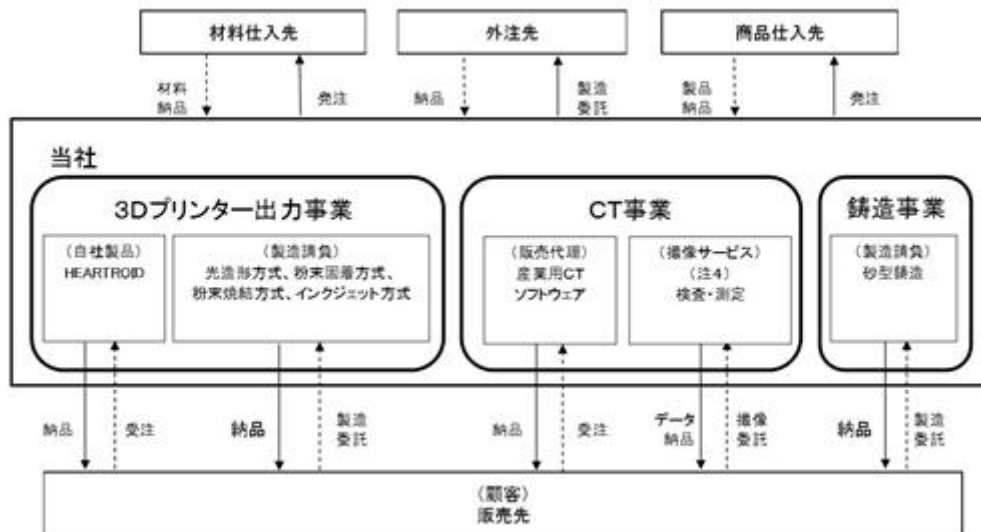
また、GEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CTを複数機種導入し、自動車や航空宇宙分野で求められる品質検査体制を構築しております。

このように品質検査体制と短納期を強みとして、一部の完成車メーカーからTier1（注2）企業として選定されています。

CT事業につきましては、製品評価やリバースエンジニアリング（注3）等の高度な検査・測定サービスの受託に加えて、GEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CT及び関連サービスの販売業務を行っております。

また、産業用CTの販売に関連して、ボリュウムグラフィックス株式会社製の産業用CT/ボクセルデータ用ソフトウェアの販売業務を行っております。

[事業系統図]



(注) 1 . ダイカスト法

金型鑄造法のひとつで、金型に溶融した金属を圧入することにより、高い寸法精度の鑄造品を短時間に大量に生産する鑄造方式のことです。

2 . Tier 1

メーカーに部品を直接納入する一次サプライヤーのことです。一次請負とも言われています。

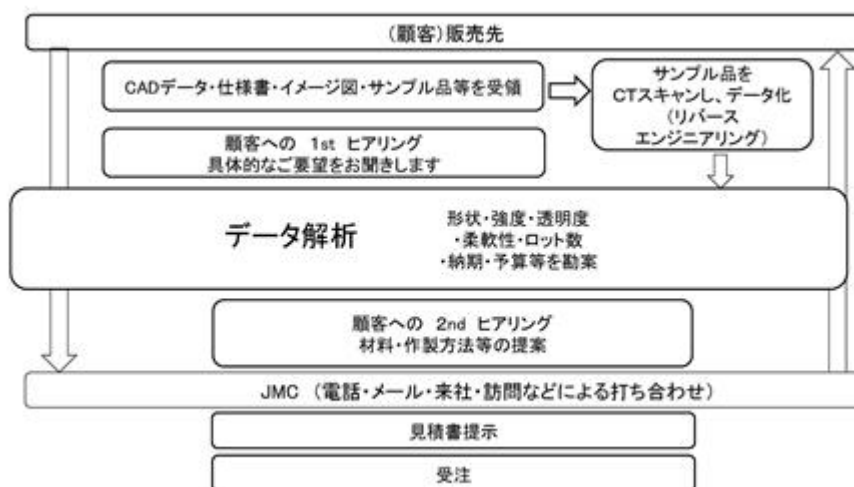
3 . リバースエンジニアリング

物体を産業用CTでスキャンし、データをコンピュータに取り込み、そのデータから物体形状のCADデータを再構築することです。

4 . 撮像

産業用CTのスキャンで得られた被写体の全方向からのX線透過画像を解析し、断面画像を得ることで

[事業フロー]



(1) 3Dプリンター出力事業

3Dプリンター出力事業では、製品開発を行っている顧客に対して試作品を3Dプリンターで作製し、提供するサービスを行っております。当社が保有する3Dプリンターは、光造形方式8台、粉末焼結(ナイロン造形)方式4台、インクジェット方式1台の合計13台と、現在業界で採用されている主要な工法を備えております。工法が多岐にわたることに加えて、当社では顧客への短納期化を実現するために、自社による見積データの解析・補正サービスや年中無休の稼働体制を敷いております。また、3Dプリンターでの作製後の各種後加工(塗装・染色・ネジ加工・アルミ真空蒸着(注5)・真空注型(注6))も行っております。

同事業においては、医療分野でも3Dプリンターによる製品の作製サービスを行っております。脳外科、口腔外科分野において、患者のCT・MRIデータから頭蓋骨や下顎骨のデータを作成し、3Dプリンターで実体モデルを作製しております。実体モデルは、手術前のシミュレーションや手術方式の説明等に利用されております。また、3Dプリンターと真空注型を組み合わせた独自の技術(特許番号5236103号)を保有しております。これは、臓器の複雑な形状を忠実に再現するため、型を3Dプリンターで作製し、シリコーンゴムなどの軟質材料を注入することで、軟質の臓器モデルを作製するものです。臓器モデルは医療機器の機能評価やカテーテル、内視鏡手術のトレーニングに利用されております。

3Dプリンターのそれぞれの方式の特徴は以下のとおりであります。

a. 光造形方式

工業製品の高速試作に用いられる3Dプリンターであります。液体樹脂にレーザーをあて、硬化させながら層を積み重ねていくことで作製します。他の3Dプリンターに比べて高精度な製品を作製することができる一方、導入コストが高額であり、運用には高度なノウハウが必要なため、ハイクラスなサービスビューロー(注7)や大企業の研究開発部等が導入するプロユースの装置であります。用途の例としては、医療機器の試作品、部品の接続の機能検証用のモデル、可視化用の透明モデル等になります。

b. 粉末焼結(ナイロン造形)方式

ナイロン粉末をCO2レーザーで焼き固め、積み重ねていくことで、モデルを作製する3Dプリンターであり、強度や耐熱性が求められるモデルの作製に用いられます。装置は3Dプリンターの中で高額な部類に属し、また、材料費も高価なため導入に対する障壁が高い方式であります。用途の例としては、自動車の動作確認用部品モデルや内装部品の試作品等になります。

c. インクジェット方式

紫外線硬化型樹脂をプリンターヘッドから微細な液滴として吐出し、紫外線ランプで硬化させてモデルを作製する3Dプリンターです。装置は光造形に比べて小型で、モデルの後処理が容易であり、大型の洗浄装置が必要ない方式です。用途の例としては、複雑な内部形状を持つモデル、流路解析用モデル等になります。

(注)5. アルミ真空蒸着

真空内でアルミニウムを加熱して、気化・昇華させ、離れた位置に置かれた基材・基板の表面に付着・堆積させて薄膜を形成する技術のことです。

6. 真空注型

光造形品や切削加工品をマスターモデルにして、シリコーンゴム等の複製用の型を作製します。その型に樹脂を流し込み固化させた後、型を外して複製品を作製する工法のことです。

7. サービスビューロー

商用印刷やデスクトップパブリッシングに関連するサービスを行う業者のことで、出力センターとも呼ばれています。ページレイアウトソフトで作成したデータの出力や、スキャニングなど様々なサービスを行います。

(2) 鑄造事業

鑄造は、製品の形状を反転させた型に、鉄・銅・アルミニウム・マグネシウム等の溶かした金属を流し込み、製品を作製する工法になります。この時に用いる型を“鑄型(いがた)”と呼び、素材により金型・砂型・石膏型等、数種類に分けられます。

鑄造工法は、複数の工程から成っており、顧客から受領したCAD(注8)データから型データの作成、木型の作製、砂型の作製、鑄込み(注9)、仕上げ、熱処理、機械加工、検査を経て、製品が完成いたします。これまでの鑄造業界では、その各工程をそれぞれ別会社が営んでおり、工程間のデリバリー時間が発生することや、工程間の情報共有不足による不良品発生が問題となっております。当社も事業開始時は砂型の作製、鑄込み、仕上げ工程のみ自社で行っており、それ以外の工程を外部委託していましたが、顧客からの短納期や品質向上の要求に応えるためには、完全素加一貫(注10)の生産体制を構築する必要があり、1工程ずつ着実に内製化してきました。3Dプリンター出力事業と同様に、顧客からはコストよりも短納期が重視される傾向があるため、当社のスピードが付加価値となり、価格競争面で有利に働く要素となっております。

当社の砂型鑄造は、金型を使用するダイカスト工法に近い品質を実現しております。それは、切削機械で木型を作製し、同業の砂型鑄造業者よりも細かい粒径の鑄物砂(注11)を使用しているからであります。また、組織の密度等鑄造品の物性において、ダイカスト工法よりも砂型鑄造が優れており、表面粗さと寸法精度が担保されれば、品質は砂型鑄造品が優ると考えております。

なお、当社では、主にアルミニウム合金及びマグネシウム合金による鑄造を行っております。

(注)8. CAD(Computer Aided Design)

コンピュータ支援設計とも訳され、コンピュータを用いて設計をすること、あるいはコンピュータによる設計支援ツール(CADシステム)のことです。

9. 鑄込み

溶かした金属を鑄型に流し入れることです。

10. 素加一貫

素材(鑄造品)の作製から後加工まで一貫するという意味で、型作製から検査まですべて自社内で完結させることです。

11. 鑄物砂

鑄造品用の鑄型(砂型)を作製するために用いる砂のことです。耐火性・通気性・伸縮性などが良いものを使います。

(3) CT事業

検査・測定サービス

産業用CTによる非破壊検査や三次元測定などを提供するサービスです。

当社では、GEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CT「phoenix v|tome|x c450」（ミリフォーカスCT）及び「phoenix nanotom m」（ナノフォーカスCT）を導入しており、2018年6月には「phoenix v|tome|x m」（マイクロフォーカスCT）を導入いたしました。これらの装置は、自動車、航空宇宙、電力等の幅広い分野において品質検査を行う用途に最適化されており、非破壊検査や三次元測定に生かされます。産業用CTによる撮像技術は製品現品の品質検査が求められる分野においては不可欠であり、製造規格やメーカー独自の品質検査レベルをクリアするために有効なものであります。当社の主なサービスは下記のとおりであります。

a. 鋳造品の内部品質評価

鋳巣欠陥（注12）は、様々な要因によって発生します。産業用CTは素材内部の欠陥を簡単に検出することができるため、より質の高い製品開発をサポートできます。

b. 鋳造品中子（注13）形状の寸法測定

産業用CTは、測定困難な内部形状や構造を測定するのに有効であるため、中子ズレ等切断面による評価を必要とするケースでも、フラットパネルによる高速スキャンを利用して、短時間で広範囲の評価を行うことができます。

c. リバースエンジニアリング

産業用CTは品質検査だけでなく、図面のない製品や自然物のデータ化にも活用できます。更に当社では3Dプリンター出力事業の豊富な実績から、3Dプリンター出力用のデータの編集も可能であり、リバースエンジニアリングによるものづくりをサポートすることができます。

d. 素形材の解析

カーボンの素材強度に影響するカーボン繊維の配向の解析サービスを行っております。

e. 放射線照射

産業用CTにて放射線を物体に照射し続けることで、物体がどのように変化、変質していくのかを確認するサービスを行っております。

産業用CT販売

GEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CT及び関連サービスの販売を行っております。

(注) 12. 鋳巣欠陥

鋳巣欠陥とは、鋳造品の内部に空洞が発生するという不良のことです。

13. 中子

中空の鋳造品を作製する際に、中空となる部分に入れる鋳型のことです。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
134 (20)	33.6	3.2	4,678,433

セグメントの名称	従業員数(人)
3Dプリンター出力事業	23 (6)
鑄造事業	81 (7)
CT事業	7 (-)
報告セグメント計	111 (13)
全社(共通)	23 (7)
合計	134 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金(通勤手当を除く。)を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門及び企画部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ31人増加したのは、主に鑄造事業の拡大、管理部門強化に係る人員の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「MADE BY JMC」を経営理念にしており、ビジョンは「ものづくりに知性を。」です。

経営理念には、製造業における JMC という強固なブランドを確立し、私たちが先頭に立って日本の製造業を変えていくという、強い想いが込められています。

そして、ビジョンでは、製造方法や設備によって自らの事業を定義するのではなく、「社会に求められているもの」や「時代にふさわしいサービス」をとことん考え抜き、既存のものづくりの枠組みに縛られない事業展開によって“最強のサプライヤー”を目指す、当社の姿勢を表現しました。

(行動指針)

当社の使命は、全てのステークホルダーの利益を尊重しつつ、革新的な製品及びサービスを提供し、顧客満足度を最大化できる価値を創造しつづけることです。

我々は社会的責任を持って公正かつ倫理的に事業を行い、公平な雇用をし、職場の安全性を守り、我々の業務に適用される全ての法律を遵守します。

法令等遵守の徹底

法令・社会的規範、社内諸規程・マニュアル等を遵守します。また、適正な会計処理を行い、事実に基づいた経理処理や証書類の記載を行います。

高品質とスピードを両立したサービス提供

関連する法律・ルールを遵守したうえで、お客様の視点を踏まえて、そのニーズを反映した良質なサービスを迅速にご提供します。

お客様の声への適切な対応

ご意見、お問い合わせ、クレーム等いかなる「お客様の声」にも誠実に対応するとともに、今後のサービス提供や業務改善に反映します。

人権を尊重する職場環境の実現

職場における差別、各種ハラスメント等の人権侵害行為を許容せず、相互の信頼と良識のある職場環境を実現します。

快適な職場環境の整備

社員が能力や個性を存分に発揮するとともに、能力を積極的に向上できる、快適で働きやすい職場環境を整備します。

ステークホルダーとの関係

ステークホルダーとの関係は、健全かつ節度を保ち、疑義を招くような接待・贈答を行ったり受けたりしません。

インサイダー取引の禁止

インサイダー取引となりうる株式等の売買は行いません。そのために、当社及び取引先等の内部情報は厳重かつ適切に管理します。

業務の相互牽制と管理

あらゆる業務活動において、社員が相互に牽制を働かせるとともに、管理者は所管の業務活動の遂行状況を適切に管理・把握します。

適切かつ透明な意思決定の確保

業務活動におけるあらゆる意思決定は、法令や社内の諸規程に則り、合理的根拠に基づいて第三者に説明することを前提として実行します。

適切なリスク管理

あらゆる業務活動において、リスク管理をはかるとともに、各種のリスクを常に適切に管理できる内部管理体制を構築します。

情報の適切な管理

当社及びお客様の機密情報に加えて、社員のプライバシーに関わる情報についても守秘する義務があることを意識し、常に適切に管理します。

適切かつ公正な情報開示

当社の経営状況及び企業活動への正確な理解を促進するために、ステークホルダーへの適切かつ公正な情報開示に努めます。

知的資産の適切な保護

あらゆる業務活動において、第三者が保有するすべての知的資産を尊重するとともに、当社が保有する知的資産を適切に保護し役立てます。

反社会的勢力との関係の拒絶

反社会的な団体や勢力との関与を断固として拒絶し、そうした活動を助長する行為は一切行わず、毅然とした姿勢で臨みます。

(2) 経営戦略等

当社の経営戦略の現状と見通しは以下のとおりです。

(3Dプリンター出力事業)

試作はものづくりの上流に位置する工程になります。当社は、砂型3Dプリンターなど、新しい装置を適宜導入しており、事業拡大に貢献する3Dプリンターを積極的に利用する考えであります。3Dプリンターに対する認知度も高まっており、今後も受注状況は底堅く推移するものと考えております。

医療用実体モデルについては、自社製品である「HEARTROID」を、オーダーメイドモデルの受託サービスにより、受注数を増やしております。医療機器メーカーからのニーズを「HEARTROID」の新製品開発に生かし、ラインナップを増やしていくことで、規格製品の売上増を見込めると考えております。また、「HEARTROID」の販売においては、国内外の代理店契約を進め、販路拡大により売上増を見込めると考えております。

医療機器製造販売については、販売体制の整備を進めるとともに効率化による販売管理コストの低減を図ってまいります。

(鑄造事業)

砂型鑄造については、人為的不具合による再作の削減、外注加工の粗利率管理を徹底していくとともに、技術的難易度の高い案件についても、再作コスト削減に引き続き取り組んでまいります。

コンセプトセンターの第6期棟が稼働を開始し、砂型3Dプリンターを導入いたしました。大型化・複雑化する設計に対して、これまで手作業で造型することのできなかった複雑な砂型が製作でき、付加価値の拡大や工期短縮を目指します。

また、砂型造形の受託サービスを開始することによって、自動車メーカーや砂型鑄造を手がける一次サプライヤーを中心に新たな顧客層の獲得が見込めると考えております。

加工工程については、ミーリングセンターを新設し、従来は外注委託していた案件を内製化することにより、当該事業の利益率を改善することを目指してまいります。

(CT事業)

検査・測定サービスでは、物体の内部形状の測定、評価、非接触検査による製品の品質検査及び部品の撮像サービスを行っております。当該サービスの需要は堅調に推移しております。今後も需要は堅調に推移するものと考えており、製品評価やリバースエンジニアリング等、非接触での内部形状評価及びデータ化による売上増が見込めると考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、数値的な目標を特段定めておりませんが、中長期視点で経営基盤を確立するために、売上高、営業利益、営業利益率を重視した経営管理を行っております。

(4) 経営環境

少子高齢化社会の到来による消費力の減少、人件費の高騰による製造部門の国外流出等、「ものづくり」を取り巻く環境は厳しい状況となっています。そのような経済環境のもと、当社は、3Dプリンター、鋳造工法及び産業用CTを融合した独自のものづくり技術を駆使して、事業に取り組んでおります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

(3Dプリンター出力事業)

心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID (ハートロイド)」の普及

当社は、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID (ハートロイド)」の展示会への出展や営業活動により、拍動ポンプによる血流の再現化、顧客ニーズに応じたカスタマイズ化等の付加価値を市場に普及してまいりましたが、更なる市場拡大に向けて、積極的な国内外への営業活動に注力し、付加価値を市場に普及することで収益拡大に努めてまいります。

また、心臓疾患に留まらず、他領域のカテーテル治療にも対応できるトレーニングシミュレーターのプラットフォームを目指し、大阪大学循環器内科と協力し、研究開発を継続してまいります。

医療機器分野への参入

当社は、「高度管理医療機器等販売業・貸与業」、「医療機器製造業」及び「医療機器製造販売業」の許可を取得し、2019年に医療機器の薬事取得を完了した商材について国内販売を開始しました。当該事業の立ち上げに時間を要してはおりますが、効率的な営業活動による利益率の改善を図るとともに、当社の技術を活かした製品の製造に繋げるべく、医療機器分野における事業基盤の確立に取り組んでまいります。

(鋳造事業)

内製化の拡大

当社は、加工工程の生産体制を拡充し、技術的難易度の高い案件ニーズに技術的に対応することと受注獲得を増加させることを目的に、ミーリングセンターを設立いたしました。2020年12月期上半期はその立ち上げに注力してまいります。加工工程を有する受注案件において、これまで外注委託していた案件を内製化することで利益率の改善を図ってまいります。

航空宇宙分野への参入

当社は、2015年に取得したJISQ9100認証の取得と、自動車・産業機械・船舶などの試作品製造で培われた鋳造技術を活かし、航空宇宙分野へ本格参入すべく、生産管理・品質保証体制の強化に努めてまいります。

(CT事業)

検査・測定サービスの市場開拓及び技術普及

当社は、産業用CTの全ての領域(ミリ/マイクロ/ナノフォーカス/高エネルギーX線)を顧客ニーズに応じて使い分け、ソフト面、ハード面ともに国内最高水準の検査・測定サービスを提供してまいりました。更なる売上高の拡大には、当社の産業用CTによる検査・測定サービス技術を新規分野へ普及させることが必要不可欠であり、展示会、セミナー、営業活動に注力し、普及を進め売上高拡大に努めてまいります。

(全社)

人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター出力事業と鋳造事業及びCT事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鋳造工法による高品質なものづくりを行うことや、産業用CTによる検査・測定において、対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やIR、PR活動を推進させることを課題と認識し、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が記載が妥当であると判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場環境について

当社は、工業製品の新品開発における試作品作製と少量量産品の作製を行っております。各メーカーにはそれぞれの開発サイクルがあり、特に自動車メーカーにおける開発予算の圧縮、開発スケジュールの変更やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。

試作開発環境について

各メーカーごとに開発手法は異なり、試作品での検証を繰り返す手法もあれば、試作品を作製せずCADソフト上のみで検証を行う試作品レスの手法もあります。今後、試作品レスの手法が主流となった場合、試作品作製のニーズが低減する可能性があります。

3Dプリンターへの需要拡大について

近年の3Dプリンターに対する需要拡大は、主に消費者向けの低価格3Dプリンターの出現により生まれた現象であります。低価格3Dプリンターで作製できるモデルの品質は限定的であること、また機械の運用よりも作製するモデルの3次元CADデータ作成の難易度が高いことから、この需要の拡大が継続しないことが想定され、当社においても、受注案件の減少に繋がる可能性があります。

特定分野への依存について

当社は、輸送用機器分野における試作品・鋳造品等の受注が多く、複数の顧客と取引を行うことでリスク分散を図っておりますが、当該分野の景気が悪化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

競合企業について

当社は、3Dプリンター、鋳造工法による試作品・少量量産品の作製を事業領域としておりますが、特に3Dプリンターの分野では、大手企業を含む多くの企業が3Dプリンターへの需要拡大の影響から事業展開を進め始めており、新たな競合企業が現れる可能性があります。今後、サービスレベルや製品品質で十分な差別化が図られなかったり、新規参入等により競争が激化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

顧客の財務状況について

当社は、顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、係る調査が効果的ではない可能性があり、事業環境の変化等により、当社の顧客が支払不能、倒産等に陥った場合、係る顧客から売掛債権を回収できず、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

法的規制について

当社の事業においては、「製造物責任法」「下請代金支払遅延等防止法」「知的財産基本法」等の各種法令やガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正等、当社の事業に関する事項が規制を受けた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長兼 CEO である渡邊大知及び専務取締役兼 COO である鈴木浩之であります。両名は、当社の 3D プリンター出力事業、鋳造事業及び CT 事業開始からの事業責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしており、その決定により当社の事業が左右される可能性があります。当社では、過度に両名に依存しない経営体制を構築すべく、役職者が一堂に会する経営会議制度、組織体制の整備や予算管理の高度化等の経営体制の構築を推進しております。しかしながら、両名のいずれか又は両名が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

新工場の本稼働について

当社は、鋳造事業の加工工程を主とするミーリングセンター（静岡県浜松市浜北区）を新設いたしました。ミーリングセンターにおいては、工場本稼働に向けて機械装置導入や必要な各工程の人材採用等を計画に基づき進めております。しかしながら、機械装置の導入の遅延や人材確保が遅延若しくは困難となるような事態が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

人材の確保・育成について

当社の鋳造事業においては、業界全体の衰退が進んでいるため、外部からの技術継承が困難となっております。そのため、確固とした技術教育制度を自社内に構築しなければ、高度なものづくりを維持することが困難となり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

内部管理体制について

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合、適切な業務運営が困難となり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は従業員134名（2019年12月31日）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これら施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

システム障害について

当社は、顧客との作製データの受領等は、主にインターネット通信を利用して行っておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社では定期的なバックアップや稼働状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

特定の仕入先で依存度の高い取引について

当社の 3D プリンター出力事業における原材料は、その大半をシーメット株式会社（注1）及びアールピーエンジニアリング株式会社（注2）から仕入れており、原材料仕入高に占める両社への依存度は前事業年度において 77.8%、当事業年度において 69.9% であります。両社との関係は良好であると認識しております。しかしながら、両社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

(注) 1. シーメット株式会社

東証一部上場企業であるナプテスコ株式会社の子会社で、光造形・砂型積層造形装置を販売しております。1988年に光造形装置国産1号機を販売しております。

2. アールピーエンジニアリング株式会社

3Dプリンターの修理及び保守メンテナンス、材料の販売などを行っている会社です。

多額の設備投資について

当社は、生産能力増強を図るため積極的な設備投資を行っております。生産設備の設備投資の決定は極めて重要な経営判断項目であることから、当社では市場動向、競合他社動向を考慮しつつ、事業戦略及び設備投資の収益性等を総合的に勘案して、実施しております。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して受注が想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担が収益性を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じ、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

機密保持について

当社は、事業の性格上、新製品開発に関する顧客の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題と認識しております。顧客のCADデータを取り扱うことから、ネットワーク、ファイアウォール、サーバー及びパソコン管理並びにアクセス制御等、ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社の機密保持レベルの向上に努めております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社の信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により当社の経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

製品の品質について

当社は、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001、航空宇宙分野における品質規格JISQ9100の認証を取得し、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。また、当社の過失により製造物の欠陥が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入しております。しかしながら、製造物の欠陥が生じた場合は、損害賠償による多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

業績の季節偏重について

当社は、メーカーの開発部門が主要な顧客となっており、顧客の決算期が集中する3月・9月に売上が増加する一方で、工場が長期休暇により稼働が止まる5月・8月は売上が減少するなど、顧客の決算期や稼働状況によって業績が偏重する傾向にあります。また、顧客の開発計画によっても業績が偏重する傾向にあります。当社は、一部の業界に偏らず、自動車、医療機器、産業機器等、幅広い分野のメーカーへの事業展開を進めることで、年間を通じて安定した収益の確保に努めている一方、顧客の決算期である3月・9月に何らかの事由により売上が減少した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

新規事業について

当社は、多様化する顧客ニーズに対して、作製工法、取扱可能な素材を拡充することで、より幅広い分野の顧客を開拓することを目的として、新規事業の創出を検討し、実施しております。新規事業の必要性を十分検討した上で、事業開発を行ってまいります。市場環境の影響で顧客の獲得や製品・商品の販売に結びつかなかった場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

工場の環境整備について

当社は、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社は、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場の環境整備を進めております。しかしながら、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社が現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

積極的なブランド戦略について

当社は、積極的なPR及び情報発信を行っておりますが、それらの自社メディア上において、意図しない不適切とみなされる表現等により、レピュテーションリスクが発生する可能性があり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

鑄造工場の安全対策について

当社の鑄造事業においては、高温な溶解炉や切断用機械等、従業員の作業上、危険を伴う設備を数多く保有しております。従業員の安全を守るための作業上の基準を設けておりますが、不慮の事故等が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(3) 知的財産等に関するリスク

当社では、知的財産権が重要な経営資源の一つであると認識しております。更に、知的財産権の保全にも積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、当社が事業活動を行う上での3Dプリンター、鑄造の各工法は第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら、不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、紛争及び訴訟等の対象となる可能性又は当社の工法について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。

(4) 自然災害、事故災害に関するリスク

当社では、主要工場の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内で分散するとともに、国内全拠点において一定規模の災害を想定して建物、機械装置等の安全性確保、各種防災機器の設置、バックアップ電源の確保等の施策を講じておりますが、想定を超える大規模な災害が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) その他のリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は376,800株であり、発行済株式総数5,282,100株の7.13%に相当します。今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、第23期（2014年12月期）より業容拡大のため設備投資を優先しており、無配としております。将来的には、配当を行う方針であります。当面は無配の予定であります。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

固定資産の減損について

当社は、工場建物、生産用の機械装置等の固定資産及びソフトウェア資産を保有しております。固定資産の貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。しかしながら、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、減損の認識が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を評価しております。その見積額が減少し、将来において繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、あるいは税制変更等による税率の変更があった場合、延税金資産が減額され当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当事業年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国EU離脱交渉に伴う混乱等の影響に加え、中国をはじめとする東アジア諸国に景気減速感が拡大したことにより、当事業年度後半から厳しい市況が継続いたしました。国内においても、当事業年度当初は緩やかな回復傾向の継続が伝えられておりましたが、米中貿易摩擦の深刻化に伴い、製造業を中心に不透明感が拡大し、当事業年度後半には市場環境の悪化が顕著となりました。

このような環境の中、当社を取り巻く試作・開発市場は、当事業年度後半から、製造業全般を覆う不透明感に加え、国内自動車メーカーの業績不振や大手自動車部品メーカーの事業統合等の複合的影響により、同市場内の案件数が激減いたしました。

3Dプリンター出力事業(3Dプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売)、鋳造事業(砂型鋳造による試作品、各種部品の製造、販売)、CT事業(産業用CTの販売および検査・測定サービスの提供)の3事業からなる当社は、試作・開発市場の環境変化に翻弄され、当事業年度の業績は大変厳しいものとなりました。特に自動車産業界への依存度が高い鋳造事業における業績の浮沈が著しく、売上高の伸張の鈍化が全社営業利益低下の主因となりました。

また、医療機器販売の開始による人件費や販売促進費用の増加、ミーリングセンター(静岡県浜松市浜北区)の翌事業年度の稼働開始に向けた人員採用に関する費用の増加や、新設するマシニングセンタ(金属加工機)の備品・消耗品・什器備品の購買、更にブランドリニューアルに伴う広告宣伝費の増加などが、販売費及び一般管理費が増加する一因となりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,809,054千円(前期比8.8%増)、営業利益265,016千円(前期比19.6%減)、経常利益264,087千円(前期比21.9%減)、当期純利益164,396千円(前期比23.4%減)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、「短納期」・「高品質」の強みを活かした営業及び製造に注力し、また、顧客のニーズに最適な試作工法の提案を積極的に進め顧客の拡大を図ったものの、試作・開発市場の案件数が減少するなか、当事業年度後半においては受注が伸び悩み、厳しい業績となりました。更に、当社が当事業年度よりビジネスを開始しております医療機器販売においては、カテーテル被覆保護材「セキュアポートIV(アイブイ)」(医療機器届出番号:14B1X10020000001)及び骨折・疾患のある関節または疼痛のある捻挫等患部を固定するためのギプス包帯「OPENCAST(オープンキャスト)」(医療機器届出番号:14B1X10020000002)の販売の立ち上げが難航し、販売に掛るコストを賄うことができなかつたため、当該事業のセグメント利益を押し下げる結果となりました。

一方で、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID(ハートロイド)」においては、展示会への出展や営業活動により、拍動ポンプによる血流の再現化、顧客ニーズに応じたカスタマイズ化等の付加価値が市場に浸透し、売上高が伸張いたしました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は556,655千円(前期比7.0%増)、セグメント利益は111,829千円(前期比10.6%減)となりました。

(鋳造事業)

鋳造事業におきましては、自動車産業界における、短納期、大型化、複雑化、軽量化、精緻化への対応ニーズが益々強くなった一年でありました。このような顧客ニーズに対応すべく、2019年7月にコンセプトセンター第6期棟(長野県飯田市)を稼働させ、砂型3Dプリンター「S-Print」(株式会社ExOne製)や低圧鋳造設備を導入いたしました。しかし、当事業年度後半から、当社の主要な取引先である自動車産業界の業績不振の影響を受け、試作・開発市場全体の案件数や案件金額が減少し、投資コストが先行したため、好調であった前事業年度と比較してセグメント利益が減少いたしました。

この結果、鋳造事業の売上高は1,833,125千円(前期比14.4%増)、セグメント利益は475,846千円(前期比5.2%減)となりました。

(C T 事業)

C T 事業におきましては、産業用 C T による検査・測定サービスの市場が未形成である状況下、高度なデータ作成及び解析技術を駆使し、ミリ/マイクロ/ナノフォーカス/高エネルギー X 線という X 線の出力における全ての領域の産業用 C T 装置を状況に応じ使い分け、最適かつ高精度な検査・測定サービスの提供を行っております。当該事業におきましては、試作・開発市場悪化の影響は限定的であったことから、産業用 C T による検査・測定サービスのリーディング企業である優位性を活かし、業績の伸張を果たしました。

この結果、C T 事業の売上高は517,642千円（（前期比6.9%減）、これは、高額である装置販売が当事業年度は1台であり、前事業年度は3台であったため、事業全体の売上高が減少となりました。なお、検査・測定サービスの売上高は前期比で増加しております。）セグメント利益は224,233千円（前期比59.9%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター出力事業(千円)	284,996	105.5
鋳造事業(千円)	1,236,212	126.9
C T 事業(千円)	65,260	79.9
合計(千円)	1,586,469	119.7

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の振替高は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター出力事業(千円)	42,033	-
鋳造事業(千円)	9,022	-
C T 事業(千円)	90,707	39.3
合計(千円)	141,763	61.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の振替高は含まれておりません。
3. 3Dプリンター出力事業の商品仕入実績の前年同期比は1,000%を超えているため、記載しておりません。
4. 鋳造事業の商品仕入は当事業年度から開始したため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注実績

当社の受注実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
3Dプリンター出力事業(千円)	556,655	107.1
鑄造事業(千円)	1,734,756	115.0
CT事業(千円)	517,642	93.5
合計(千円)	2,809,054	108.8

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電産株式会社	390,405	15.1	677,044	24.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

3Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
卸売業	405	204,527	36.7
電気機械器具製造業	483	71,595	12.8
精密機械・医療機械器具製造業	617	70,122	12.6
専門サービス業(他に分類されないもの)	291	65,166	11.7
その他の製造業	404	29,408	5.3
輸送用機械器具製造業	82	28,936	5.2
広告・調査・情報サービス業	31	17,572	3.2
一般機械器具製造業	91	13,905	2.5
その他の事業サービス業	91	9,937	1.8
その他	253	45,483	8.2
合計	2,748	556,655	100.0

鑄造事業

セグメント内産業区分	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
電気機械器具製造業	389	719,704	41.5
卸売業	443	433,821	25.0
輸送用機械器具製造業	161	224,957	13.0
鉄鋼業、非鉄金属製造業	116	192,417	11.1
一般機械器具製造業	172	94,904	5.5
精密機械・医療機械器具製造業	64	23,202	1.3
娯楽業	8	20,070	1.1
ゴム製品製造業	15	11,514	0.7
窯業・土石製品製造業	17	6,558	0.4
その他	23	7,605	0.4
合計	1,408	1,734,756	100.0

C T 事業

セグメント内産業区分	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
専門サービス業(他に分類されないもの)	79	117,673	22.7
電気機械器具製造業	44	104,987	20.3
卸売業	171	89,205	17.2
輸送用機械器具製造業	90	87,681	17.0
金属製品製造業	86	41,651	8.1
精密機械・医療機械器具製造業	14	22,940	4.4
一般機械器具製造業	39	18,434	3.6
鉄鋼業、非鉄金属製造業	20	8,430	1.6
学術研究機関	6	7,835	1.5
その他	38	18,805	3.6
合計	587	517,642	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのT D B 産業分類表の中分類に従っております。

3. 販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,009,454千円となり、前事業年度末に比べ814,943千円減少いたしました。これは主に未収消費税等が62,185千円、受取手形が22,600千円、前渡金が10,694千円増加したものの、現金及び預金708,670千円、売掛金が245,611千円減少したことによるものであります。

固定資産は2,672,781千円となり、前事業年度末に比べ1,183,871千円増加いたしました。これは主に建物が763,699千円、土地が197,529千円、リース資産(有形固定資産)が100,759千円、構築物が96,271千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,682,235千円となり、前事業年度末に比べ368,928千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は522,624千円となり、前事業年度末に比べ311,439千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金92,591千円増加したものの、短期借入金155,958千円、未払法人税等146,176千円、賞与引当金31,646千円、役員賞与引当金21,641千円、買掛金19,316千円減少したことによるものであります。

固定負債は905,364千円となり、前事業年度末に比べ489,949千円増加いたしました。これは主に長期借入金359,796千円、リース債務82,120千円、資産除去債務41,929千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,427,988千円となり、前事業年度末に比べ178,510千円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は2,254,247千円となり、前事業年度末に比べ190,417千円増加いたしました。これは主に当期純利益を164,396千円計上し、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,152千円増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社は、自動車、精密機器、電気機器、航空宇宙、医療機器等の製造業を中心にコンシューマー、教育、医療、ヘルスケア等幅広い業種の試作品から最終製品づくりをトータルサポートする企業として、独自のポジションを確立し、2018年8月には「医療機器製造業(登録番号:14BZ200303)」、「第1種医療機器製造販売業(許可番号:14B1X10020)」の許可を取得いたしました。当社事業は、「3Dプリンター出力事業」、「鋳造事業」及び「CT事業」であり、製品の品質はもとより、短納期において優位性を発揮しております。

当事業年度は5期連続の増収となり、過去最高の売上高2,809,054千円(前事業年度比8.8%増)となりましたが、医療機器販売の開始による人件費や販売促進費用の増加、ミーリングセンター(静岡県浜松市浜北区)の翌事業年度の稼働開始に向けた人員採用に関する費用の増加や、新設するマシニングセンタ(金属加工機)の備品・消耗品・什器備品の購買、更にブランドリニューアルに伴う広告宣伝費の増加等により販売費及び一般管理費が851,490千円(前事業年度比22.3%増)となり、営業利益は265,016千円(前事業年度比19.6%減)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、顧客の製品開発に資する試作品の作製及び少量量産品の作製を行っており、開発に関する秘匿情報の漏洩や製品の不良等のリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、国際的な品質規格である ISO 9001 や JIS Q 9100 の取得を通じた品質検査体制の構築と審査機関による定期的な検査の実施により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応しております。

(5) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を256,966千円（前期335,788千円）計上し、長期借入れによる収入、減価償却費、売上債権の減少額があったものの、有形固定資産の取得による支出、法人税等の支払額、短期借入金の純減額、リース債務の返済による支出等により、前事業年度末に比べ708,670千円減少し、当事業年度末には298,540千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は301,748千円（前年同期は575,071千円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額220,442千円、未収消費税等の増加額62,185千円、未払消費税等の減少額62,031千円、賞与引当金の減少額31,646千円、たな卸資産の増加額28,355千円、役員賞与引当金の減少額21,641千円、仕入債務の減少額19,316千円等の減少があったものの、減価償却費262,142千円、税引前当期純利益256,966千円、売上債権の減少額223,011千円等の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,318,958千円（前年同期は209,879千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入86,539千円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,380,886千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は308,539千円（前年同期は176,757千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減額155,958千円、リース債務の返済による支出91,615千円があったものの、長期借入れによる収入500,000千円、セール・アンド・リースバックによる収入85,889千円等があったことによるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(5) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

契約債務

2019年12月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	566,000	110,204	230,816	134,016	90,964
リース債務	480,580	125,173	170,209	123,426	61,769

上記の表において、貸借対照表の流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

2019年12月31日現在、長期借入金の残高は566,000千円であります。また、当事業年度末において、複数の金融機関との間で合計1,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。（借入未実行残高1,000,000千円、借入実行残高はありません。）

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売用の産業用C Tの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,048,811千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は298,540千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度における各事業別の研究の目的、テーマは次のとおりであります。

なお、当事業年度の研究開発費は、3 Dプリンター出力事業815千円、C T事業583千円、その他2,142千円、総額は3,541千円であります。鑄造事業における研究開発費はありません。

（3 Dプリンター出力事業及びC T事業）

2014年度から取り組んでおりました、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が推進する本プロジェクト（「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」）が、当事業年度3月末日で終了しております。

具体的な開発事例としては、下記のとおりであります。

研究開発課題名：「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」

分担研究開発課題名：「細胞を用いた機能的な立体組織及び立体臓器作製技術の研究開発」

「高機能足場素材とバイオ3 Dプリンタを用いた再生組織・臓器の製造技術の開発」

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が推進する本プロジェクト（「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」）では、「細胞を用いた機能的な立体組織及び立体臓器作製技術の研究開発及び高機能足場素材とバイオ3 Dプリンタを用いた再生組織・臓器の製造技術の開発」のテーマ実施者として参画しています。医療分野で高いニーズを持つ移植用生体組織・臓器の製造を実現するため、iPS細胞等の再生医療に用いられる細胞と3 Dプリンター・細胞シート積層技術等を組み合わせることで、新しい製造技術を開発します。それは独自に有する3 Dプリンター関連技術によって革新的な技術開発の一翼を担っております。

（3 Dプリンター出力事業及びその他）

当社新製品の開発に向けて、試作等の研究開発を行っております。

研究開発費内訳

研究開発内容	金額（千円）
「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」に係る研究開発	1,399
新製品の研究開発	2,142
合計	3,541

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、生産力強化のため、総額1,552,542千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、鑄造事業において、ミーリングセンターの工場建物478,633千円、建設用地78,571千円、外構工事51,197千円、コンセプトセンター第6期棟建設256,771千円、砂型プリンター「S - P r i n t」85,889千円、外構工事39,350千円、伊豆木センター（仮称）の建設用地113,916千円となっております。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、下記のとおり、国内に4ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に1ヶ所の工場建設予定地を保有しております。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社、本社工場 (神奈川県横浜市港北区)	3Dプリンター出力事業、 鑄造事業、 CT事業、 その他	本社機能、 生産設備及び 検査測定 設備	43,343	20,688	14,266	-	91,157	169,455	58 (11)
コンセプトセンター (長野県飯田市)	鑄造事業、 CT事業	生産設備及び 検査測定 設備	905,210	108,107	11,467	5,040 (831.00)	421,003	1,450,828	65 (6)
ミーリングセンター (静岡県浜松市浜北区)	鑄造事業	生産設備及び 検査測定 設備	480,171	13,696	32,443	78,571 (2,699.27)	72,436	677,319	8 (1)
テクニカルセンター (神奈川県横浜市都筑区)	3Dプリンター出力事業	生産設備	20,953	3,661	316	-	-	24,930	3 (2)
伊豆木センター（仮称） 建設予定地 (長野県飯田市)	鑄造事業	土地	-	-	-	230,373 (42,654.22)	-	230,373	- (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、リース資産（有形、無形）、ソフトウェア、借地権、特許権、施設利用権及び電話加入権であり建設仮勘定は含んでおりません。

4. ミーリングセンターは2020年2月に稼働を開始しております。

5. 伊豆木センター（仮称）は、長野県飯田市に建設予定の施設であり、鑄造事業の製造施設とする予定であります。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。

7. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社、本社工場 (神奈川県横浜市港北区)	3Dプリンター出力事業、 鑄造事業、CT事業、その他	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 その他	58 (11)	-	34,005
コンセプトセンター (長野県飯田市)	鑄造事業、CT事業	機械及び装置 土地 その他	65 (6)	6,365.36	16,515
木型倉庫 (長野県飯田市)	鑄造事業	倉庫	- (-)	-	5,640
ミーリングセンター (静岡県浜松市浜北区)	鑄造事業	機械及び装置 工具、器具及び備品	8 (1)	-	21,391
テクニカルセンター (神奈川県横浜市都筑区)	3Dプリンター出力事業	建物	3 (2)	-	9,000

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ミーリングセンター (静岡県浜松市浜北区) (注2)	鑄造事業	機械及び装置 (マシニングセンタ)	100,000	-	リース	2020年 3月	2020年 10月	(注4)
伊豆木センター(仮称) (長野県飯田市) (注3)	鑄造事業	建物 (第1期)	500,000	-	自己資金 借入金	2020年 7月	2021年 9月	(注4)
伊豆木センター(仮称) (長野県飯田市) (注3)	鑄造事業	機械及び装置 (第1期棟 製造棟設備)	100,000	-	自己資金 借入金	2021年 9月	2021年 10月	(注4)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ミーリングセンターは、静岡県浜松市浜北区に位置し、鑄造事業の機械加工・検査工程施設及び東海地区の営業拠点とする予定であります。
3. 伊豆木センター(仮称)は、長野県飯田市に建設予定の施設であり、鑄造事業の製造施設とする予定であります。
4. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,840,000
計	11,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,282,100	5,282,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,282,100	5,282,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3
新株予約権の数(個)	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 240,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年7月31日 至 2024年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、800株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

4 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

- 5 . 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割、2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2015年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 使用人 20
新株予約権の数(個)	96
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、800株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

4 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

- 5 . 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割、2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2015年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 使用人 5
新株予約権の数(個)	75
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年8月6日 至 2025年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、800株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

4 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

- 5 . 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割、2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月12日 (注1)	1,476,300	1,480,000	-	263,000	-	250,000
2016年11月28日 (注2)	970,000	2,450,000	428,352	691,352	428,352	678,352
2016年12月27日 (注3)	150,000	2,600,000	66,240	757,592	66,240	744,592
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注4)	4,000	2,604,000	500	758,092	500	745,092
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注4)	18,000	2,622,000	9,000	767,092	9,000	754,092
2019年1月1日 (注5)	2,622,000	5,244,000	-	767,092	-	754,092
2019年4月19日 (注6)	9,300	5,253,300	5,952	773,044	5,952	760,044
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注4)	28,800	5,282,100	7,200	780,244	7,200	767,244

(注) 1. 株式分割

分割比率 (1:400) による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 960円

引受価額 883.20円

資本組入額 441.60円

払込金総額 856,704千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 960円

資本組入額 441.60円

割当先 野村證券株

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割

分割比率 (1:2) による増加であります。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価額 1,280円

資本組入額 640円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	31	45	29	12	4,364	4,486	-
所有株式数(単元)	-	3,797	2,869	2,588	2,432	39	41,064	52,789	3,200
所有株式数の割合(%)	-	7.19	5.43	4.90	4.61	0.07	77.79	100.00	-

(注) 自己株式271株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 大知	神奈川県横浜市都筑区	1,250,400	23.67
鈴木 浩之	東京都町田市	392,200	7.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	200,000	3.79
渡邊商事株式会社	東京都渋谷区神南1-15-3	184,000	3.48
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	115,000	2.18
BBH/DBS BANK (HONG KONG)LIMITED A/C 005 NON US (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	11/F, THE CENTER 99 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG HONG KONG (東京都千代田区丸の内1-3-2)	86,500	1.64
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	58,000	1.10
山崎 晴太郎	東京都世田谷区	48,900	0.93
J M C 従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-5	45,200	0.86
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	125 LONDON WALL LONDON BC2Y5AJ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	44,000	0.83
計	-	2,424,200	45.90

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、200,000株であります。

2. 上記野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、115,000株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,278,700	52,787	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	5,282,100	-	-
総株主の議決権	-	52,787	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 J M C	神奈川県横浜市港北 区新横浜二丁目5番 5号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記のほか、上記 「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式の中に71株を含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	171	283,058
当期間における取得自己株式	29	35,206

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	271	-	300	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、当事業年度及び当期間における保有自己株式は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、第23期(2014年12月期)より業容拡大のため設備投資を優先しており、無配としております。将来的には、配当を行う方針であります。当面は無配の予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効活用していく所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

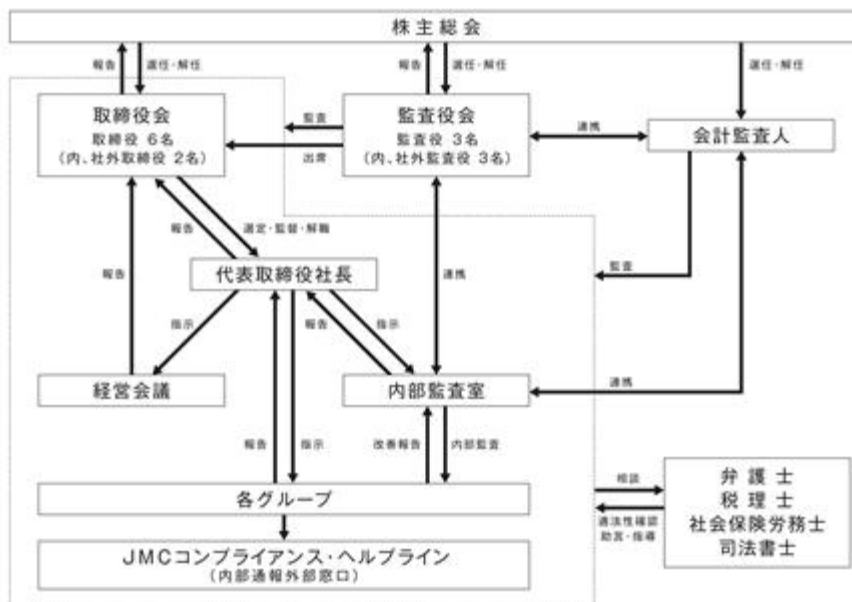
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長、企業価値の向上に向け、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンス体制

当社の本書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制は、概ね以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。

イ 取締役会

当社の取締役会は代表取締役兼CEO 渡邊大知が議長を務め、その他のメンバーは専務取締役兼COO 鈴木浩之、取締役兼CFO 篠崎史郎、取締役兼CDO 山崎晴太郎、社外取締役 長坂英樹、社外取締役 岡本英利の計6名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長として取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は社外監査役 山下芳生が議長を務め、その他のメンバーは社外監査役 村田真一、社外監査役 増田光利の計3名（うち社外監査役3名）で構成されており、毎月1回定時監査役会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や発言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査できる体制を採っております。

八 経営会議

当社の経営会議は代表取締役兼 C E O 渡邊大知が議長を務め、その他のメンバーは業務執行取締役、本部長及び代表取締役社長が指名する従業員をもって構成されており、原則月 1 回開催しております。なお、非常勤取締役も出席し意見を述べるすることができます。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、取締役会に付議すべき事項、全般的業務執行方針に関する事項及びリスク管理に関する事項を協議しております。

二 当該体制を採用する理由

上記の体制で、経営の透明性や公正性が確保されており、経営監視機能も有効であると判断しているため、現在の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役は、J M C 行動指針・コンプライアンス規程を通じて、当社における企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを、自ら率先垂範し、従業員へ周知徹底させる。
- ロ 取締役及び使用人は、取締役会が定めた、組織規程、業務分掌規程、決裁権限規程等による役割と職務範囲に従い、当社の職務を執行する。
- ハ 取締役会は、実行性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努め、コンプライアンスに関する規程の制定及びコンプライアンス体制に関する社内組織の設置、変更等について決定する。
- ニ コンプライアンス推進責任者を代表取締役社長とし、推進委員長を管理担当取締役とする。
代表取締役社長及び管理担当取締役は、財務報告の信頼性と各グループ及び各室の業務執行の適切性を確保するために、内部統制システムの構築、運用及び改善を図るものとする。
- ホ 各グループ及び各室は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ヘ 監査役は、当社のコンプライアンス状況及び内部統制システムを監視し、問題があると認めるときは、代表取締役社長及び管理担当取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- ト 監査役は、監査の一環として、財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務遂行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。
- チ 内部監査室は内部監査を計画し、各グループ及び各室の業務を監査し、代表取締役社長及び取締役会に報告する。
- リ 取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、内部通報制度規程に基づき、速やかに社外の内部通報窓口（J M C コンプライアンス・ヘルプライン）に通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ヌ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ロ 取締役及び監査役は、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理規程に基づき、経営会議で議論し、当社全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
- ロ 取締役会は、経営会議において特定されたリスクへの対応やその他必要な施策を実施する。

- 八 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする「リスク対策会議」を設置し、総括的な危機管理を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ロ 取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- 八 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則毎月1回開催し業務執行に関わる意見交換等を行い、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
- 二 業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各グループ及び各室への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案・実行する。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ 監査役は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置できるものとする。
- ロ 監査役の補助使用人は、取締役等の指揮命令は受けないものとする。
- 八 監査役の補助使用人の人事評価については、監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 二 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合、監査役に直ちに報告するものとする。内部通報窓口（JMCコンプライアンス・ヘルプライン）に通報があった場合、内部監査室長は、速やかに調査報告書の写しを監査役に交付する。

監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査役に報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、取締役はこれを周知徹底させる。

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ 監査役がその職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。

その他当社の監査役がその職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ 監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議に出席する。また、決裁申請書等、業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ロ 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- 八 監査役は、定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

責任限定契約について

取締役及び監査役との間の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) C E O (注) 5	渡邊 大知	1974年 4月 2日生	1994年 3月 ボクシング プロデビュー 1999年 4月 当社入社 2000年 9月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役社長 2013年10月 経済産業省主催「新ものづくり研究会」委員 2019年 2月 当社代表取締役社長兼 C E O (現任)	(注) 3	1,250,400
専務取締役 C O O (注) 6	鈴木 浩之	1979年 8月28日生	2002年11月 有限会社エス・ケー・イー設立 2006年 1月 当社と合併 当社専務取締役 2019年 2月 当社専務取締役兼 C O O (現任)	(注) 3	392,200
取締役 C F O (注) 7	篠崎 史郎	1965年12月 1日生	1988年 4月 ガデリウス株式会社 (現 A B B 株式会社) 入社 2000年12月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社 2001年12月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社 (現 ハドソン・ジャパン株式会社) 入社 ヴァイスプレジデント 2004年 7月 ソラーレ ホテルズ アンド リゾーツ株式会社に出向 財務管理本部長 2005年 6月 同社取締役 2006年11月 スター・ホテル・リート・マネジメント株式会社 (現 ハドソン・ジャパン株式会社) に出向 2006年12月 同社取締役 2008年 8月 同社リート事業本部 シニアヴァイスプレジデント 2010年 2月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ入社 ディレクター 2011年11月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社 2015年 2月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現 いちご投資顧問株式会社) 入社 プロジェクト室長 2015年 8月 同社ホテルリート本部 管理部長 2018年 1月 当社入社 経営企画室 室長 2018年 3月 当社取締役 2019年 2月 当社取締役兼 C F O (現任)	(注) 3	1,800
取締役 C D O (注) 8	山崎 晴太郎	1982年 8月14日生	2006年 4月 ビルコム株式会社入社 2008年10月 株式会社まくら (現 株式会社セイタロウデザイン) 設立 代表取締役 (現任) 2014年 7月 当社取締役 2016年 3月 株式会社セイタロウデザイン 金沢 取締役 (現任) 2019年 2月 当社取締役兼 C D O (現任)	(注) 3	48,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長坂 英樹	1969年11月27日生	<p>1994年5月 アンダーセン・コンサルティング(現 アクセンチュア)入社</p> <p>1998年1月 アーサーアンダーセン税務事務所(宇野紘一税理士事務所/現 KPMG税理士法人)入所</p> <p>2004年9月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン(現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社)入社</p> <p>2007年6月 K B ツツキ株式会社 取締役</p> <p>2013年1月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社 ヴァイスプレジデント</p> <p>2017年8月 グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社 設立 代表取締役(現任)</p> <p>2019年3月 当社取締役(現任)</p>	(注) 3	-
取締役	岡本 英利	1956年6月7日生	<p>1985年7月 日本コンピュータ開発株式会社(現 株式会社アイネット)入社</p> <p>1990年3月 株式会社ソニープロキュアメントサービス(現 株式会社ソニートレーディングインターナショナル)入社</p> <p>1996年9月 株式会社エルテックス入社</p> <p>1997年9月 同社取締役</p> <p>2009年9月 同社専務取締役</p> <p>2012年9月 同社取締役社長</p> <p>2014年1月 株式会社オン・アンド・オン 設立 代表取締役(現任)</p> <p>2015年7月 株式会社グリーンクロス取締役(現任)</p> <p>2020年3月 当社取締役(現任)</p>	(注) 3	-
常勤監査役	山下 芳生	1949年8月31日生	<p>1973年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社</p> <p>1995年6月 勧業証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 茨木支店長</p> <p>1996年11月 同社浜松支店長</p> <p>1999年7月 株式会社フレグインターナショナル入社</p> <p>2000年1月 垂細亜証券印刷株式会社(現 株式会社プロネクサス)入社</p> <p>2015年1月 当社監査役(現任)</p>	(注) 4	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村田 真一	1968年3月7日生	1995年4月 弁護士登録・兼子岩松法律事務所入所(現任) 2012年6月 株式会社ブラザクリエイト(現 株式会社ブラザクリエイト本社) 監査役 2014年2月 株式会社クロスフォー 監査役(現任) 2015年3月 当社監査役(現任) 2015年6月 シュッピン株式会社取締役(現任) 2018年6月 株式会社ブラザクリエイト本社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
監査役	増田 光利	1968年3月27日生	1990年10月 朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1994年4月 公認会計士登録 2001年12月 公認会計士増田会計事務所開設(現任) 2007年12月 株式会社えいえん堂設立 代表取締役(現任) 2013年4月 一般社団法人林レオロジー記念財団(現 公益財団法人林レオロジー記念財団) 監事(現任) 2014年3月 株式会社シー・エス・イー 監査役(現任) 2014年6月 株式会社フジミ 監査役(現任) 2016年3月 株式会社エプロ 取締役(監査等委員) 2017年5月 日本アコモデーションファン投資法人 監督役員(現任) 2019年6月 Yee Japan株式会社設立 代表取締役(現任) 2020年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					1,694,900

- (注) 1. 取締役長坂英樹及び岡本英利は社外取締役であります。
2. 監査役山下芳生、村田真一及び増田利光は、社外監査役であります。
3. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. CEOはChief Executive Officer(最高経営責任者)であり、経営全般に関する事項を管掌しております。
6. COOはChief Operating Officer(最高執行責任者)であり、事業全般に関する事項を管掌しております。
7. CFOはChief Financial Officer(最高財務責任者)であり、管理部門業務に関する事項を管掌しております。
8. CDOはChief Design Officer(最高デザイン責任者)であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。
9. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。

社外役員の状況

当社の当事業年度における社外取締役は2名、また、社外監査役は3名であります。

社外取締役の長坂英樹氏は、長年にわたり税務・会計分野で培った経験と知見を有し、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外取締役の岡本英利氏は、経営者としての豊富な経験とIT分野の知見を有し、当社の経営全般に対する適切な役割が期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式1,600株、新株予約権20個(16,000株)を保有しております。

社外監査役の村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の増田利光氏は、公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、高い専門性と豊富な知見を有していることから、財務・会計に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が担当しております。業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役及び会計監査人とも密接な連携をとっており、監査役及び会計監査人は、内部監査報告書を適宜参照でき、内部監査状況を把握できる体制になっております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士：高尾 英明

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士：川口 靖仁

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士：佐藤 太基

c . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

d . 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、品質管理体制、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続きの適切性等を総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人は適格であると判断いたしました。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、会社法第340条第1項各号に定める項目の該当はなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査の遂行に問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
16,500	-	20,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ a . を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、検討を行った結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、経営内容、世間水準及び役職によるバランス等を勘案し、各取締役の報酬は代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、年額180,000千円以内(うち社外取締役分50,000千円以内)と決議いただいております。また、これとは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第27回定時株主総会において年額120,000千円以内(社外取締役は除く)と決議いただいております。

当社の監査役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,428	92,500	8,928	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	2,700	2,700	-	-	-	1
社外監査役	12,480	12,480	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載してありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,007,210	298,540
受取手形	71,636	394,237
売掛金	527,780	282,168
商品及び製品	-	31,579
仕掛品	63,297	49,211
原材料及び貯蔵品	51,326	62,187
前渡金	77,792	88,486
前払費用	25,243	29,160
未収還付法人税等	-	9,312
未収消費税等	-	62,185
その他	248	2,471
貸倒引当金	137	86
流動資産合計	1,824,398	1,009,454
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	685,978	1,449,678
構築物(純額)	9,042	105,313
機械及び装置(純額)	2171,661	2146,152
車両運搬具(純額)	2,165	5,175
工具、器具及び備品(純額)	24,317	58,493
土地	116,456	313,986
リース資産(純額)	335,550	436,310
建設仮勘定	21,434	42,736
有形固定資産合計	11,366,607	12,557,846
無形固定資産		
借地権	3,512	3,387
ソフトウェア	24,964	29,206
リース資産	5,264	2,415
特許権	-	1,938
その他	903	850
無形固定資産合計	34,645	37,798
投資その他の資産		
出資金	20	20
長期前払費用	13,646	19,262
繰延税金資産	22,655	-
その他	51,335	57,852
投資その他の資産合計	87,657	77,135
固定資産合計	1,488,909	2,672,781
資産合計	3,313,307	3,682,235

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,556	78,239
短期借入金	4 155,958	4 -
1年内返済予定の長期借入金	17,613	110,204
リース債務	98,475	125,173
未払金	151,757	154,863
未払費用	1,625	2,181
未払法人税等	155,559	9,383
未払消費税等	62,031	-
前受金	2,137	548
預り金	6,601	7,086
役員賞与引当金	21,641	-
賞与引当金	58,334	26,687
製品保証引当金	1,646	1,846
その他	3,126	6,407
流動負債合計	834,063	522,624
固定負債		
長期借入金	96,000	455,796
リース債務	273,285	355,406
資産除去債務	45,726	87,656
長期前受収益	-	3,314
繰延税金負債	-	3,191
その他	402	-
固定負債合計	415,415	905,364
負債合計	1,249,478	1,427,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,092	780,244
資本剰余金		
資本準備金	754,092	767,244
資本剰余金合計	754,092	767,244
利益剰余金		
利益準備金	1,894	1,894
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3,597	2,518
特別償却準備金	1,858	18
繰越利益剰余金	535,379	702,696
利益剰余金合計	542,730	707,127
自己株式	85	368
株主資本合計	2,063,829	2,254,247
純資産合計	2,063,829	2,254,247
負債純資産合計	3,313,307	3,682,235

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
製品売上高	2,323,887	2,699,577
商品売上高	258,662	109,476
売上高合計	2,582,550	2,809,054
売上原価		
当期製品製造原価	1,132,785	1,158,469
当期商品仕入高	231,033	141,763
小計	1,556,819	1,728,233
製品他勘定振替高	-	4,106
期末製品棚卸高	-	31,579
売上原価合計	1,556,819	1,692,547
売上総利益	1,025,730	1,116,506
販売費及び一般管理費	2, 3 696,179	2, 3 851,490
営業利益	329,551	265,016
営業外収益		
受取利息	5	7
補助金収入	7,327	6,386
業務受託料収入	2,505	1,851
受取保険金	7,152	770
その他	873	375
営業外収益合計	17,863	9,390
営業外費用		
支払利息	6,340	10,316
為替差損	2,732	-
その他	75	3
営業外費用合計	9,148	10,320
経常利益	338,266	264,087
特別利益		
固定資産売却益	-	4,245
特別利益合計	-	245
特別損失		
固定資産除却損	5 2,134	5 4,679
固定資産売却損	6 343	6 2,687
特別損失合計	2,477	7,366
税引前当期純利益	335,788	256,966
法人税、住民税及び事業税	148,553	66,722
法人税等調整額	27,426	25,847
法人税等合計	121,126	92,569
当期純利益	214,661	164,396

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	97,326	7.1	88,863	5.6
労務費		337,347	24.7	378,961	23.8
製造経費		930,737	68.2	1,124,483	70.6
当期総製造費用		1,365,411	100.0	1,592,308	100.0
期首仕掛品たな卸高		33,589		63,297	
合計		1,399,000		1,655,605	
期末仕掛品たな卸高		63,297		49,211	
他勘定振替高	2	9,917		19,924	
当期製品製造原価		1,325,785		1,586,469	

原価計算の方法

原価計算の方法は、部門別個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
外注加工費(千円)	488,908	562,553
消耗品費(千円)	76,672	95,031
減価償却費(千円)	184,540	241,978
製品保証引当金繰入額(千円)	733	200

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
見本品費(千円)	8,234	19,924
研究開発費(千円)	1,683	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	758,092	745,092	745,092	1,894	5,045	4,803	316,325	328,068	85	1,831,167	1,831,167
当期変動額											
新株の発行	9,000	9,000	9,000							18,000	18,000
圧縮積立金の取崩					1,447		1,447	-		-	-
特別償却準備金の取崩						2,945	2,945	-		-	-
当期純利益							214,661	214,661		214,661	214,661
自己株式の取得									-	-	-
当期変動額合計	9,000	9,000	9,000	-	1,447	2,945	219,054	214,661	-	232,661	232,661
当期末残高	767,092	754,092	754,092	1,894	3,597	1,858	535,379	542,730	85	2,063,829	2,063,829

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	767,092	754,092	754,092	1,894	3,597	1,858	535,379	542,730	85	2,063,829	2,063,829
当期変動額											
新株の発行	13,152	13,152	13,152							26,304	26,304
圧縮積立金の取崩					1,079		1,079	-		-	-
特別償却準備金の取崩						1,839	1,839	-		-	-
当期純利益							164,396	164,396		164,396	164,396
自己株式の取得									283	283	283
当期変動額合計	13,152	13,152	13,152	-	1,079	1,839	167,316	164,396	283	190,417	190,417
当期末残高	780,244	767,244	767,244	1,894	2,518	18	702,696	707,127	368	2,254,247	2,254,247

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	335,788	256,966
減価償却費	200,413	262,142
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	21,641	21,641
賞与引当金の増減額 (は減少)	58,334	31,646
製品保証引当金の増減額 (は減少)	733	200
貸倒引当金の増減額 (は減少)	16	51
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	6,340	10,316
受取保険金	7,152	770
固定資産売却損益 (は益)	343	2,441
固定資産除却損	2,134	4,679
売上債権の増減額 (は増加)	94,908	223,011
たな卸資産の増減額 (は増加)	23,761	28,355
仕入債務の増減額 (は減少)	67,177	19,316
未払消費税等の増減額 (は減少)	62,031	62,031
未収消費税等の増減額 (は増加)	25,671	62,185
その他	52,164	1,956
小計	571,141	531,795
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	6,410	10,382
保険金の受取額	7,152	770
法人税等の支払額	8,582	220,442
法人税等の還付額	11,765	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	575,071	301,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	188,103	1,380,886
有形固定資産の売却による収入	472	86,539
有形固定資産の除却による支出	810	1,154
無形固定資産の取得による支出	7,930	16,939
敷金及び保証金の差入による支出	13,507	6,556
敷金及び保証金の回収による収入	-	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,879	1,318,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	155,958	155,958
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	24,012	47,613
セール・アンド・リースバックによる収入	82,215	85,889
リース債務の返済による支出	51,198	91,615
割賦債務の返済による支出	4,205	2,231
株式の発行による収入	18,000	14,400
自己株式の取得による支出	-	283
その他	-	5,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,757	308,539
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	541,949	708,670
現金及び現金同等物の期首残高	465,260	1,007,210
現金及び現金同等物の期末残高	1,007,210	1,298,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～38年
構築物	7年～50年
機械及び装置	2年～12年
車両運搬具	3年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

借地権 定額法（償却期間29年）を採用しております。

特許権 定額法（償却期間8年）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」32,402千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」9,746千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」22,655千円として表示しており、変更前と比べて総資産が9,746千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
減価償却累計額	717,184千円	841,905千円

2 国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
機械及び装置	4,206千円	4,206千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	- 千円	8,939千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント の総額	700,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	105,958	-
差引額	594,041	1,000,000

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	312千円	1,011千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	104,280千円	116,608千円
給料手当	156,990	203,026
減価償却費	15,872	20,163
役員賞与引当金繰入額	21,641	-
賞与引当金繰入額	24,164	11,773
貸倒引当金繰入額	16	51

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	5,755千円	3,541千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械及び装置	- 千円	9千円
車両運搬具	-	235
計	-	245

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	2,134千円	3,342千円
機械及び装置	-	1,337
工具、器具及び備品	0	-
計	2,134	4,679

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械及び装置	- 千円	2,183千円
車両運搬具	343	475
工具、器具及び備品	-	27
計	343	2,687

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	2,604,000	18,000	-	2,622,000
合計	2,604,000	18,000	-	2,622,000
自己株式				
普通株式	50	-	-	50
合計	50	-	-	50

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加18,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が2,622,000株増加し、5,244,000株となっております。また、自己株式の総数が50株増加し100株となっております。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2.	2,622,000	2,660,100	-	5,282,100
合計	2,622,000	2,660,100	-	5,282,100
自己株式				
普通株式 (注)1.3.	50	221	-	271
合計	50	221	-	271

(注)1. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加2,660,100株は、株式分割によるもの2,622,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるもの9,300株、新株予約権の権利行使による新株の発行によるもの28,800株であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加221株は、株式分割によるもの50株、単元未満株式の買取によるもの171株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,007,210千円	298,540千円
現金及び現金同等物	1,007,210	298,540

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ファイナンス・リース 取引に係る資産及び債 務の額	246,624千円	205,374千円

(2) 資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
資産除去債務の額	16,644千円	41,341千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内	13,614	57,740
1年超	15,243	257,159
合計	28,858	314,900

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としており、資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、また資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達(主に長期)を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後11年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、財務経理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

財務経理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,007,210	1,007,210	-
(2) 受取手形	71,636	71,636	-
(3) 売掛金	527,780	527,780	-
資産計	1,606,627	1,606,627	-
(1) 買掛金	97,556	97,556	-
(2) 短期借入金	155,958	155,958	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	17,613	17,613	-
(4) リース債務(流動負債)	98,475	98,475	-
(5) 未払金	151,757	151,757	-
(6) 長期借入金	96,000	95,479	520
(7) リース債務(固定負債)	273,285	278,698	5,412
負債計	890,646	895,538	4,891

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	298,540	298,540	-
(2) 受取手形	94,237	94,237	-
(3) 売掛金	282,168	282,168	-
資産計	674,945	674,945	-
(1) 買掛金	78,239	78,239	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	110,204	110,204	-
(3) リース債務(流動負債)	125,173	125,173	-
(4) 未払金	154,863	154,863	-
(5) 長期借入金	455,796	452,010	3,785
(6) リース債務(固定負債)	355,406	346,773	8,632
負債計	1,279,682	1,267,265	12,417

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金合計額を、新規に同様の借入又は、リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
出資金	20	20

出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,007,210	-	-	-
受取手形	71,636	-	-	-
売掛金	527,780	-	-	-
合計	1,606,627	-	-	-

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	298,540	-	-	-
受取手形	94,237	-	-	-
売掛金	282,168	-	-	-
合計	674,945	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	155,958	-	-	-	-	-
長期借入金	17,613	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000
リース債務	98,475	100,144	58,065	50,938	53,034	11,101
合計	272,047	112,144	70,065	62,938	65,034	59,101

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,204	115,208	115,608	82,008	52,008	90,964
リース債務	125,173	88,402	81,806	84,445	38,981	61,769
合計	235,377	203,610	197,414	166,453	90,989	152,733

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社のストック・オプションは株式公開前に付与したものであり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名	当社の取締役2名 当社の監査役1名 当社の従業員20名	当社の取締役2名 当社の監査役1名 当社の従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360,000株(注)	普通株式 176,000株(注)	普通株式 112,000株(注)
付与日	2014年7月31日	2015年3月27日	2015年8月5日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。</p>
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月31日 至 2024年7月31日	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日	自 2017年8月6日 至 2025年8月4日

(注) 2016年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ストック・オプションの数は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	240,000	83,200	86,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	2,400	26,400
失効	-	4,000	-
未行使残	240,000	76,800	60,000

(注) 2016年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ストック・オプションの数は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	125	500	500
行使時平均株価 (円)	-	1,859	1,909
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2016年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。権利行使価格及び行使時平均株価は分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる自社の株式価値はDCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)により算出した価格によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 322,485千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 40,459千円

6. 譲渡制限付株式報酬の内容

第1回譲渡制限付株式報酬	
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
付与数	普通株式 9,300株
付与日	2019年4月19日
譲渡制限期間	自 2019年4月19日 至 2022年4月18日
解除条件	譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了時に解除する。ただし、対象取締役が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
付与日における公正な評価単価	1,280円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,112千円	2,110千円
未払社会保険料	3,320	1,578
賞与引当金	17,675	8,089
製品保証引当金	498	559
株式報酬費用	-	2,706
たな卸資産評価損	999	1,306
資産除去債務	13,855	26,568
減価償却超過額	1,046	715
一括償却資産	1,935	1,984
その他	1,639	1,179
繰延税金資産小計	50,082	46,798
評価性引当額(注)	14,698	27,156
繰延税金資産合計	35,384	19,642
繰延税金負債		
資産除去債務	10,356	21,730
圧縮積立金	1,564	1,095
特別償却準備金	807	8
繰延税金負債合計	12,728	22,833
繰延税金資産(負債)の純額	22,655	3,191

(注) 評価性引当額は12,458千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が12,713千円増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.6	2.3
役員賞与引当金	2.0	-
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.5
評価性引当額の増減	1.3	4.8
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	36.0

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及びテクニカルセンターの建物の不動産賃貸契約並びにコンセプトセンターの建物の借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	28,602千円	45,726千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,644	41,341
時の経過による調整額	480	588
期末残高	45,726	87,656

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工法別に工場を置き、各事業は、取り扱う製品について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントに属する製品等の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
3Dプリンター出力事業	3Dプリンター(光造形、ナイロン造形、粉末造形)によるモデル作製、医療用実体モデル作製 等
鋳造事業	アルミニウム、マグネシウム鋳造品の作製 等
CT事業	産業用CTによる検査・測定サービス、産業用CT、産業用CT用ソフトウェア 等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	3Dプリンター 出力事業	鋳造事業	CT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	519,915	1,508,932	553,702	2,582,550	-	2,582,550
セグメント間の内部 売上高又は振替高	226	93,127	2,470	95,823	95,823	-
計	520,141	1,602,059	556,172	2,678,373	95,823	2,582,550
セグメント利益	125,074	501,769	140,218	767,062	437,511	329,551
セグメント資産	246,397	1,601,125	334,157	2,181,681	1,131,626	3,313,307
その他の項目						
減価償却費	24,052	130,710	36,164	190,927	9,485	200,413
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	29,535	337,645	2,717	369,898	19,523	389,421

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、本社等の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	3Dプリンター 出力事業	鋳造事業	CT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	556,655	1,734,756	517,642	2,809,054	-	2,809,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	98,369	-	98,369	98,369	-
計	556,655	1,833,125	517,642	2,907,423	98,369	2,809,054
セグメント利益	111,829	475,846	224,233	811,909	546,892	265,016
セグメント資産	307,966	2,679,668	213,245	3,200,880	481,355	3,682,235
その他の項目						
減価償却費	23,298	202,194	24,012	249,506	12,636	262,142
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	28,846	1,503,483	3,148	1,535,478	17,064	1,552,542

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本電産株式会社	390,405	鑄造事業

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本電産株式会社	677,044	鑄造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社名の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表権を有している会社等	株式会社 セイタロウ デザイン	東京都 目黒区	10,000	デザイン業	被所有 直接 0.9	デザイン業務委託	・ブランドリニューアル業務の委託 ・当社工場建築等に関するデザイン業務の委託	10,977 14,391	未払金	584

- (注) 1. 株式会社セイタロウデザインについては、当社取締役兼 C D O 山崎晴太郎が代表取締役を務めております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	393.57円	426.79円
1株当たり当期純利益	41.15円	31.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.39円	29.44円

- (注) 1. 2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	214,661	164,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	214,661	164,396
期中平均株式数(株)	5,216,073	5,265,445
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	375,547	319,490
(うち新株予約権(株))	(375,547)	(319,490)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	824,877	815,161	6,298	1,633,739	184,060	48,326	1,449,678
構築物	12,076	97,970	-	110,046	4,733	1,699	105,313
機械及び装置	509,751	124,672	202,208	432,215	286,063	61,984	146,152
車両運搬具	11,100	5,372	2,909	13,563	8,387	1,714	5,175
工具、器具及び備品	78,617	68,219	1,445	145,392	86,898	33,993	58,493
土地	116,456	197,529	-	313,986	-	-	313,986
リース資産	509,477	205,374	6,780	708,071	271,760	99,674	436,310
建設仮勘定	21,434	38,781	17,478	42,736	-	-	42,736
有形固定資産計	2,083,791	1,553,082	237,121	3,399,751	841,905	247,393	2,557,846
無形固定資産							
借地権	3,638	-	-	3,638	250	125	3,387
ソフトウェア	57,332	14,872	-	72,204	42,998	10,630	29,206
リース資産	16,683	-	-	16,683	14,267	2,848	2,415
特許権	-	2,067	-	2,067	129	129	1,938
その他	1,010	-	-	1,010	160	53	850
無形固定資産計	78,664	16,939	-	95,604	57,806	13,786	37,798
長期前払費用	13,646	10,527	4,910	19,262	-	-	19,262

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	(MC: 鑄造事業)	ミーリングセンター新築工事	478,633千円
建物	(CC: 鑄造事業)	コンセプトセンター第6期棟	256,771千円
構築物	(MC: 鑄造事業)	ミーリングセンター外構工事	51,197千円
構築物	(CC: 鑄造事業)	コンセプトセンター第6期棟 外構工事	39,350千円
土地	(伊豆木: 鑄造事業)	伊豆木センター建設予定地	113,916千円
土地	(MC: 鑄造事業)	ミーリングセンター用地	78,571千円
機械及び装置	(MC: 鑄造事業)	ホイスト式クレーン	8,416千円
機械及び装置	(CC: 鑄造事業)	ホイスト式クレーン	6,536千円
機械及び装置	(CC: 鑄造事業)	マシニングセンタ	3,567千円
機械及び装置	(MC: 鑄造事業)	フライス盤2台	5,073千円
工具、器具及び備品	(MC: 鑄造事業)	マシニングセンタ用ツーリング	28,621千円
工具、器具及び備品	(MC: 鑄造事業)	ミーリングセンター什器関連	17,015千円
リース資産	(CC: 鑄造事業)	砂型3Dプリンター	85,889千円
リース資産	(CC: 鑄造事業)	砂型3Dプリンター用オープン	29,000千円
リース資産	(CC: 鑄造事業)	コールドボックス	21,200千円
リース資産	(本社: 3Dプリンター出力事業)	光造形機ATOMm-4000	19,930千円
リース資産	(CC: 鑄造事業)	低圧鑄造機	19,900千円
建設仮勘定	(CC: 鑄造事業)	産業用CT装置関連	33,264千円

(2) 減少

機械及び装置	(本社 : 3 D プリンター出力事業) 光造形機 SOLIFORM-250	24,675千円
機械及び装置	(本社 : 3 D プリンター出力事業) 光造形機 SOLIFORM-600	39,000千円
機械及び装置	(C C : 鑄造事業) 鑄造砂再生装置	22,536千円

C C はコンセプトセンター (長野県飯田市)

M C はミーリングセンター (静岡県浜松市)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	155,958	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,613	110,204	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	98,475	125,173	1.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,000	455,796	0.52	2021年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	273,285	355,406	0.61	2021年～ 2027年
その他有利子負債				
未払金(1年以内に返済予定の割賦未払金。)	2,432	2,231	-	-
長期未払金(長期割賦未払金、1年以内に返済予定のものを除く。)	402	-	-	-
合計	644,167	1,048,811	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 割賦未払金については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	115,208	115,608	82,008	52,008
リース債務	88,402	81,806	84,445	38,981

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	137	86	-	137	86
役員賞与引当金	21,641	-	21,641	-	-
賞与引当金	58,334	26,687	58,334	-	26,687
製品保証引当金	1,646	1,846	-	1,646	1,846

- (注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、前事業年度計上額の洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	298,540
合計	298,540

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東成エレクトロロビーム株式会社	28,560
ニプロ株式会社	8,235
スズキ株式会社	8,070
ヤマハ発動機株式会社	4,595
山下ゴム株式会社	4,357
その他	40,418
合計	94,237

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年1月	45,390
2月	16,685
3月	14,907
4月	17,253
5月以降	-
合計	94,237

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、1月期日の金額には、期末日満期手形8,939千円が含まれております。

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ツチヨシ産業	27,439
日本メドトロニック株式会社	24,264
日本電産株式会社	18,757
トーハツマリーン株式会社	18,655
タマチ工業株式会社	14,906
その他	178,145
合計	282,168

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
527,780	3,043,308	3,288,920	282,168	92.1	49

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
3Dプリンター出力事業 商品	31,579
小計	31,579

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
3Dプリンター出力事業 仕掛品	2,617
鑄造事業 仕掛品	44,357
CT事業 検査・測定サービス 仕掛品	2,236
合計	49,211

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
3Dプリンター出力事業 原材料	43,847
鑄造事業 原材料	13,846
小計	57,693
貯蔵品	
3Dプリンター出力事業 貯蔵品	47
鑄造事業 貯蔵品	4,223
CT事業 貯蔵品	80
切手、収入印紙	142
小計	4,494
合計	62,187

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社宮本製作所	6,667
シーメット株式会社	4,695
フヨー株式会社	3,801
株式会社新日本創研	3,704
中部電力株式会社	3,449
その他	55,919
合計	78,239

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	210,000
飯田信用金庫	178,996
日本生命保険相互会社	66,800
合計	455,796

ロ．リース債務

相手先	金額（千円）
三菱UFJリース株式会社	161,144
三井住友ファイナンス&リース株式会社	110,161
三菱電機クレジット株式会社	58,033
日立キャピタル株式会社	19,017
株式会社オリコオートリース	7,048
合計	355,406

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	909,680	1,624,972	2,221,674	2,809,054
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	225,159	307,486	285,182	256,966
四半期 (当期) 純利益 (千円)	152,212	207,912	182,274	164,396
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	29.03	39.61	34.65	31.22

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	29.03	10.60	4.85	3.38

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月 30 日 毎年 12 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、その URL は以下のとおりです。 https://www.jmc-rp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月30日

株式会社 J M C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M C の2019年1月1日から2019年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J M C の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J M C の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J M C が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。